

## 「まちづくり」を踏まえた公立博物館の役割

KANAYAMA, Yoshiaki / 金山, 喜昭

---

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

1

(開始ページ / Start Page)

29

(終了ページ / End Page)

58

(発行年 / Year)

2004-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003237>

# 「まちづくり」を踏まえた公立博物館の役割

法政大学キャリアデザイン学部助教授 金山喜昭

## はじめに

日本の博物館数は、1950年に278館であったが、現在は7,393館である（1998年3月末現在）。そのうち地方自治体が設立したものは4,193館（都道府県588館、市立1,705館、区立82館、町立1,486館、村立332館）である。種類は、人文系、美術館、自然系、理工系、動物園・植物園・水族館、総合博物館からなる<sup>1)</sup>。それらの運営形態は地方自治体の直営方式や、地方自治体が設立した財団法人による「公設民営」方式などであり、いずれにしても経費は行政の全額出資あるいは大部分が行政からの出資による。

博物館は、社会状況に応じて、その使命や役割が変化してきた。近年まで博物館は、「文化の殿堂」として「まち」の文化的なシンボルのような存在として君臨してきた。しかし、バブル経済崩壊後の景気の低迷が続く状況において、地方自治体のなかには博物館を独立行政法人や民間企業の参入などにより合理化する方向で検討中である。これが意味することは、これからは独立採算制度により博物館を経営していくという経営上の大きな転換である。

しかし、博物館は経済的には非効率であり、市場原理になじむものではない。日本の博物館建設は、戦後の高度経済政策の一環に組み込まれてきたことから、博物館の社会貢献に対する評価などが行われることはほとんどなかった。一部ではNPO博物館もみられるが、NPOには税制などの未解決な課題があり、アメリカのようにNPOが博物館経営をすることが一般化する状況ではない。すると、今後予想される公立博物館の進路は、このまま直営方式（「公設民営」方式も含む）でいくか、あるいは独立行政法人や民間企業などの参入による経

営などの選択が行われようとしている。これまでの公立博物館のあり方について、現在大きな転換が迫られている。

筆者は、これまでの公立博物館に勤務した経験から、公立博物館は社会的使命や役割を明確にして、社会貢献の成果をあげることにより、今後も地方自治体が直接経営する意義があると考えている。財政が窮迫する状況のなかでも、博物館を有効に活用して、住民たちの「まちづくり」活動につなげていく。それは地方分権が問われている現在、その基盤となる住民たちの自立化は公益的なニーズでもあるからである。

そこで本稿は、1950年代から現代までの約50年におよぶ日本の公立博物館の歴史を辿ることにより、これまでの日本の社会における博物館の位置づけを確認し、それを踏まえて現在問われている博物館の新しい方向性として「まちづくり」の視点の導入をはかり、現代社会にふさわしい公立博物館の役割を検討する。

## (一) 公立博物館の歴史

まず、現在の公立博物館の置かれている歴史的な位置づけを確認する<sup>2)</sup>。それはこれから公立博物館のあり方を検討するうえでの基礎的な作業である。

### 戦前・戦後1950年代

戦前の1930年代に流行した郷土博物館は、郷土の偉人を顕彰したり、古代遺物などの文化遺産を通じて、愛郷土精神から愛国心を育成することを主要な目的にした。その背景には、金融恐慌による国内経済の混乱、それに対する労働運動の高まりなどによる社会的不安定な状況を沈静化していくために、政府が国民統制を一段と強めたことなどがあった。対外的には満州事変を契機にして十五年戦争に突入したが、郷土博物館は国威発揚のために愛郷土精神や愛国心を養成する教育機関であった。

1945年に戦争が終結してから、日本は民主主義国家として戦後の復興を開始した。1946年に日本国憲法が公布、翌年施行された。主権在民、戦争放棄、基本的人権の尊重、教育の自由などが定められた。憲法の理念に従い、1947年に教育基本法、1949年に社会教育法、1951年に博物館法がそれぞれ制定された。博物館は、法律により社会教育機関として社会的に位置づけられた。具体的に

は、博物館法に示すように「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」(第2条)を博物館として定義した。

戦後、各地に公立博物館が設立された。それらの中には、地域の住民らが設立運動の中核になり、自らが学習して資料調査や整理作業などをして、行政を動かして設立したものがある。長野県の大町山岳博物館(1951年開設)、千葉県野田市郷土博物館(1959年)、新潟県の長岡市立科学博物館(1951年)などはその一例である。これらは、自己教育を通じてその人間的な発達をめざし、地域社会の文化的な質を高める目標をもつものであった。しかし、こうした市民自治に通じる発想は、1959年の社会教育法の改正<sup>3)</sup>により、地方自治体の社会教育活動で生かされることはほとんどなく、むしろ行政が住民を管理下におく体制を定着化させていった。

他方、各地の自治体は行政主導で博物館を設立することで、地域の文化や自然を調査研究して、その成果をもとにして展示や講座などを通じた教育普及が行われた。熊本県の熊本市立博物館(1952年設立)、福井県の福井市立郷土博物館(1952年)、鹿児島県立博物館(1953年)、三重県立博物館(1953年)などである。そこで実施された、地域住民の知識の向上をはかり、資料を収集、整理保管、調査研究、教育普及という博物館法に明記された博物館機能は、その後、定着化がすすめられた。

### 行政の記念物としての博物館

1968年は明治100年を祝う記念の年であった。1966年3月、政府の閣議において国家規模で明治100年記念事業を実施することが決定した。全国の都道府県でも、呼応して各種の記念事業が計画された。自治体によっては、記念事業として博物館建設を計画した。北海道開拓記念館(1971年設立)、青森県立郷土館(1973年)、山形県立博物館(1971年)、群馬県立歴史博物館(1979年)、佐賀県立博物館(1970年)、鹿児島県立歴史資料センター黎明館(1983年)などが一例である。戦後、地方自治体が行政の記念事業として博物館建設をさかんに実施したが、その契機になったのがこの明治100年記念事業である<sup>4)</sup>。

行政の記念事業として博物館を建設する流行は、その後全国各地の市制などの施行記念事業でも採用された。高岡市立博物館（市制80周年／1970年）、三島市郷土館（市制30周年／1971年）、上越市立総合博物館（市制60周年／1972年）、流山市立博物館（市制10周年／1978年）、豊橋市自然博物館（市制80周年／1988年）、飯田市美術博物館（市制50周年／1989年）、川越市立博物館（市制60周年／1990年）、狭山市立博物館（市制35周年／1991年）、芦屋市立美術博物館（市制50周年／1991年）などである。また、名古屋市博物館（1977年）のように人口200万人突破記念事業として建設した例もある。こうした記念事業は公共事業として実施されたが、それは政府が基本方針にした戦後の経済成長政策に組み込まれた開発政治の一部でもあった。

建設にあたっては、学識経験者や行政などのメンバーによる博物館建設委員会が設置されて博物館づくりが審議された。多くの場合、委員会は形式的なもので、実質的に博物館展示業者から提示された基本構想や設計を採用するなど、おおよそ展示内容に力点がおかれた。しかし、それ以前に議論しなければならない、博物館の使命や施策づくりについては、ほとんど検討されることがなく、多くは予め事務局側（行政）が用意した路線の上で審議が進められた。よって、博物館の使命や社会的な役割は、例えば「郷土の文化や芸術の発展のため」「郷土文化の創造」などのように抽象的で不明瞭なものになった。また学芸員すら配置されずに、事務局と展示業者の主導により博物館がつくられることもあった。開館してから数年は、新奇性により地域の人たちの関心を惹いて多くの入館者が訪れるが、その後はリピータが少なくなり入館者数が減少する。また、学芸員のなかには、教育普及の業務を軽視して、研究者であることを自認して、自分の研究に関係ないことは無関心だという資質上の問題を有する者もいる。事務職が館長になる博物館では、定年間際の「窓際族」が異動してくることもあり、そうした博物館の活動は低調である。

つまり、公立博物館の多くは、博物館としての社会的な使命が不明確のままハコモノとして建設されたために、住民生活にとってのニーズが低い。人事面での処遇からみても、行政部内の評価は低い位置に置かれているのが現状である。

### 文化財保護と歴史民俗資料館

1960年代以降の急速な国土の開発は、経済成長をもたらした反面、遺跡や歴

史的建造物などの歴史遺産の破壊が顕在化した。また、工業化により、第一次産業（農業・漁業・林業など）が衰退化するようになると、生業用具は廃棄・散逸した。経済成長は人々の生活様式も変化させた。電化製品やプラスチック製品などの普及により、日常生活の道具も変化し、それまでの生活用具は大量廃棄された。こうした事態に対して、住民団体による遺跡破壊の反対運動、町並み保存運動、生活文化財を守ろうとする運動などにより、文化財の保護に対する社会的な関心が高まるようになった。

1970年から政府は地方自治体が設置する歴史民俗資料館の建設に対して国庫補助金を拠出して振興をはかった。それ以後、歴史民俗資料館は急速に普及し、1993年までに全国で452館が設置された。しかし、歴史民俗資料館は法律的には文化財保護法の適用をうけるもので、あくまでも保管機能に重点をおいた。しかし、その実態は文化財を保護する視点をもちながらも、ほとんど効果のないものであった。大部分のものは、総面積1,000㎡以内の小規模なものであり、収蔵して保護するスペースとしては不十分なものであった。よって文化財の選別化が行われ、選別からもれた多くの文化財が失われた。また、学芸員のような専門職員を配置しなくともよいことから、資料の整理は十分行われず、物置のような状態になっている館も珍しくない。こうして、歴史民俗資料館は国からの補助金制度と世論の関心により、多くの自治体で設置したが、その多くは形骸化した。また、1992年には、群馬・榛東村縄文耳飾館のように遺跡から出土した多量の耳飾に焦点をあてたテーマパーク的な資料館も設置されたが、その後の政策は埋蔵文化財の収蔵施設などの文化財収蔵施設を補助の対象にするように変更された。

なお、一般の公立博物館の建物は当初延べ床面積1,000㎡以下の小規模なものが主体であったが、経済成長期の進行とともに博物館の規模も大規模化するようになり、規模の拡大化を競う状況を生み出した。ちなみに6,000㎡以上の大規模館についてみると、1950年代以前が12館、60年代15館、70年代34館、80年代64館、90年代（98年3月まで）78館となり、80年代以降の増加が著しく全体の7割を占める。その内訳は都道府県85館、市立68館、株式会社14館、国立12館、財団法人12館となり、大半は公立博物館である<sup>45</sup>。自治体の間では、大規模な博物館の建設を競い合うことになり、規模の大きなものほど「良い博

物館」と見なされるように、活動よりも規模を評価するような誤った風潮をもたらした。

## (二) 公立博物館が「まちづくり」を射程にいれる背景

戦争が終結した1945年以後、政府は経済の高度成長を国策の基本方針におき、1960年から80年代にそれを成し遂げた。そのために政府は、国内を一元的に管理する体制を整えた。政府は財政や権限を掌握して、地方をコントロールする中央集権体制を保持した。地方自治体は名目化して、実際は「3割自治」といわれるように自らの裁量でおこなわれる行政は限定された。大都市には人口・消費・文化が過剰に集中し、工業化した都市は発展した。しかし、大都市や工業化からはずれた地方都市や農山村は人口の流出、産業の衰退、地方文化が衰退した。大都市の過密と、地方の過疎化が同時進行した。さらに、環境破壊・少子高齢化・職業倫理（政治家・官僚・企業家など）・資源・エネルギー・食糧などの諸問題が多発している。現在の日本の状況をみれば、誰もがこれまでの大量生産・大量消費型の経済成長中心の国策による過ちを認めなければならぬ。

日本の地方自治は憲法で保障されていながらも、これまで本格化することはなかった。政府は、これまでの諸問題の解決や肥大化した行財政を改革するために地方分権を推進させつつある。地方分権推進法（1995年制定）や、政府部内の地方分権推進委員会の改革案により、財源の移譲問題などは未解決であるが、地方自治体が独自に判断して実行できる行政の範囲は広がりつつある。しかし、自治体は中央政府に対して、地方分権の充実化のために権限の移譲や自主財源の確保などの制度上の改革を引き続き要求している。

民主主義社会は、市民による自治のネットワークが構築されて、地方自治体と連携しながら、「まちづくり」を実施する社会である。その主体者は、自治体ではなく、あくまでも市民である。それはただの住民ではなく、時代認識をもちパブリックを意識した個々の市民である。それは地域における個人のライフサイクルのなかで育成する。家族や友人との付き合いや、仕事や遊びなどを通じて地域で生活したり学校で学ぶことにより、地域についての問題意識を形成する。行政・企業・団体などの活動から刺激をうけることもあるだろう。し

かし、これまでの日本は中央集権型の支配構造による社会づくりを行ってきたことから、日本人は市民としての自覚や自立性が育っていない。そこで自治体としては、地方分権の基盤となる市民としての能力を育成するために、できるだけ条件整備をはかることが必要になる。

### (三) 「まちづくり」と公立博物館の役割

「まちづくり」とは、街路や建築物の整備をする公共事業や、地域経済を活性化させるために観光客を誘致したり、地場産業の育成、商店街の活性化などをはかる経済活動などをイメージする。しかし、ここでいう「まちづくり」とは、「一定の地域に住む人々が、自分たちの生活を支え、便利に、より人間らしく生活していくために共同の場を如何につくるかということである」<sup>6)</sup> というように、住民たちの協働作業によるものである。それには地域のドブ掃除、汚れた川をきれいにする、公園づくり、あるいは「まち」の政策づくりに至るまで様々なものがあるだろうが、要は住民たちが自らの立場で主導的に「まち」の生活をすこしでも向上させていくことである。よって、「まちづくり」はパブリックな意識をもった市民づくりや市民自治にも通じるのである。それはこれまでの住民運動にみられたような自治体との対立的な構図ではない。自治体としては、自立的な住民である市民を前提にして、地方分権は市民と自治体が一丸となって成立するという構図の再設計をとまうものである。

地方自治論の立場からいえば、大森彌や大和田健太郎が述べるように「(住民自治は)住民が、地域の事柄に無関心のまま行政に管理され、行政に依存しつつ不平をいう関係から、自分の暮らしと地域の暮らしを結びつけ、問題をできるだけ自分たちで論議し、行政と「協働」して解決策を考案し実現していく関係へと転換していくことである」<sup>7)</sup>。市町村は「最初の政府」として、住民起点に基礎づけるならば、こうした住民自治の仕組みが必要となる。

そこで、これまでの公立博物館の活動を踏まえれば、公立博物館は住民にとっての地域の情報センターや市民活動促進センターとしての役割を想定することができる。住民は、まず自らの地域のことを発見することが大事である。自らが住む地域で他の人たちと互いに地域のことを発見しあいながら、お互いに新しい生き方を見つけていくことができる。博物館は地域の文化や自然資源を

発見・再発見して人々のキャリア形成に役立てる装置になる。

田村隆は、「まちづくり」には、住民たちが「まち」を少しでも良くしたいという「思い」をもつことが必要であるという。そのために必要なのが、「地域の価値」の発見と創造である。「地域の価値」を分類すると、①風土的価値（気候・自然など）、②歴史的価値（遺産・事件・物語・記憶など）、③人の営みの価値（物・仕事・生活・仕組み・イベントなど）の3つに大別される<sup>18</sup>。よって、博物館はそうした「地域の価値」を発見と創造する場になることである<sup>19</sup>。そこで、それぞれの「地域の価値」についての発見や創造と「まちづくり」活動につながる事例を取り上げて、「まちづくり」を射程においた博物館活動の理解をはかりたい。

### 風土的価値

これは地域の自然、気候、地形、地質、景観などの自然条件や、土地柄などをさす。滋賀県立琵琶湖博物館を具体例に取り上げて、風土的価値の面からみた、博物館の取り組みや住民活動の様子をみることにする。

この博物館は「湖と人間」を主題にした人文・自然系をあわせた総合博物館であり、環境教育を積極的に実施している。展示室「湖の環境と人びとの暮らし」の導入部には、琵琶湖周辺と周辺地域の航空写真を床面に貼り付けた「空からみた琵琶湖」（上空3600mから撮影）という展示がある。これは来館者に人気のある展示の一つになっている。来館者は、航空写真から自分の家と琵琶湖周辺の河川、山地などとの相互関係が一目で理解できるからである。展示交流員から最初に「あなたの家は何処ですか」と声をかけられる。展示交流員との会話から、筆者は次のような風土的価値を学ぶことができた<sup>10</sup>。琵琶湖は断層湖であることから、湖西部の水深は深く石が多く堆積し、湖東部は遠浅で砂地であること。湖西部の後背地は急峻な山地（比良山地）がせまるが、湖東部は近江平野が広がる穀倉地帯であること。湖北部からは日本海の小名浜まで「鯖街道」が通じており地形学的に断層であることがよく分かる。丁度そのルートは日本海側は平野が広がり琵琶湖までの距離は短く、途中の山地は狭く低いために冬季は北風が琵琶湖にふき込む。そのため琵琶湖周辺地域は日本海型・太平洋型・瀬戸内型の3つの気候型が混在する。付近に気象の解説や気象観測映像なども設置されているので確認することができる。つまり湖北部は冬

には雨や雪が多く降る一方、湖南部は夏に雨が多く降る。展示だけでは不明な部分について、展示交流員との会話は、こうした様々な情報を引き出すことができる。

さらに社会・生活・歴史との関連から琵琶湖の地域性を質問すると、交流員は次のように教えてくれた。ひとつは方言が異なること。交流員は湖南の大江出身なので京都弁に近いが、湖北は岐阜や日本海方面の方言に近いという。長浜は飛騨山地を抜ければ直ぐに岐阜市に通じるので通商は盛んであったし、塩津・今津・海津は「鯖街道」によって小名浜と通じている。琵琶湖の漁業は農業との兼業が大半であるというが、それも航空写真から特に湖東部には漁港の背後の広大な平野に農地が広がるので理解できる。湖南の堅田の漁師たちは平安時代から通行税をとる特権を有したが、それは堅田が湖南の半島状に突き出た立地条件であることと整合する。近代・現代になると鉄道の開通は、湖東部は明治年間に敷設されたが、湖西部は戦後のことであったが、それも地理的な条件の違いによるものであったことが分かる。また、次の「農村のくらしと自然」という展示コーナーには、1964年を想定した農家の生活を復原しているが、土間に置かれたフロは樽型の蒸し風呂である。展示交流員の説明によれば、川の近くで雑木が少なく貴重であったことから藁を燃料にして使えるもので、かつ保温効果の高いフロとして考案されたもので、温暖な湖南部には見られないそうである。するとこれも琵琶湖の気候条件による生活上の地域差であり、風土の産物だといえる。

環境教育の展示コーナーの「湖の環境と人びとのくらし」の展示室では、地域の環境の多様性を示しながら、環境を取り込んだ生活の様子や、「望ましい環境」とは何かを身近な環境から考える情報を提供している。それは、地域の自然を環境に置き換えて、環境保全の必要性を知識として普及するだけでなく、その先に主体的な住民個人やグループ活動の学習活動や保全活動を射程においている。

つまり博物館では、単に自然観察会だけでなく、これまで住民参加による環境調査を積極的に実施してきた。タンポポの開花、ホテルの生息調査、水利用の調査などのほかに、近年では「はしかけ制度」のように特定のテーマについて関心のある人たちが自由に集まって小さなグループをつくり、里山グループ、

魚の会（河の魚の調査グループ）などの会を住民たちがそれぞれ運営している。また、開館当時から〈フィールドレポーター制度〉という住民たちによる県内の生活や自然の情報収集を目的にした会も組織している。当初は学芸員の指導によるものであったが、現在は独立した組織で住民たちにより運営されている。博物館ではそのために部屋や消耗品を提供して、会の自主的な活動を促進している。こうした住民活動は協働して地域を発見・再発見してひとつの目標に向かう「まちづくり」活動といえる。

展示室の一隅の「身近な環境をみつめる人びと」コーナーでは、住民たちの自然学習や環境保全グループから寄せられた活動ポスターが掲示されている。一例をあげれば、「市民手作りの発電所」（市民共同発電所を作る会・おおつ）、「地球はでっかい遊び場だ!!」（NPO子どもネットワークセンター天気村）、「湖国こだわり水源林」（びわこ愛林クラブ）、「アイドリングストップ」（坂田視覚障害者協会支援ボランティアグループ）、「地球にいいことしてますか?」（NPO法人エコロジカル・ヤス・ドッド・コム）、「いのち・地球・みらい・21世紀のつどい」（ストップ・フロン滋賀）など35団体のポスターである。これらは環境改善に取り組む「まちづくり」の住民グループの情報交換や来館者に対する普及にもなっている。

こうして琵琶湖博物館は、その風土的価値を住民たちに普及する役割をはたすとともに、住民たちは博物館を拠点にして調査研究する「まちづくり」活動を実施している。

### 歴史的価値

これは地域の歴史的遺産・事件・物語・記憶などをさす。歴史的価値の発見は、歴史系博物館の本領である。博物館は、教科書に記載される内容を示すのではなく、地域の歴史的な特質について学術的かつ自由な立場から調査した成果を文化資源として情報提供する。住民にはそれらの情報が歴史的価値の発見につながる。

東京・東村山ふるさと歴史館の<sup>しもやがべ</sup>下宅部遺跡の発掘と住民による史跡整備活動は、その好例である<sup>11)</sup>。遺跡は、未登録のものであったが、東京都営住宅の建設に伴う事前調査によって、新たに発見された。発掘調査の結果、縄文時代後・晩期の遺構や遺物が多数発掘された。それらは、粘土採掘坑、焼土跡、配

石墓、埋設土器、丸太と杭を組み合わせた砂防ダムの如き構造物、水場の作業施設などの遺構、土器や石器のほかに、水場からは弓や容器などの木製品、漆製品、網代製品、縄などの一般の遺跡では残存しにくい遺物などである。自然遺物としてはクルミ、トチ、クリなどの植物遺体、シカ、イノシシ、昆虫などの動物遺体である。当時の生活や文化を理解する上で、市内はもとより全国的にも縄文遺跡として、学術的に貴重な遺跡であることが確認された。

これまでの博物館ならば、それを調査研究して、その成果を一方向的に住民に情報提供をする。ところが、ここでは調査担当者による遺物の整理作業と並行しながら、同時に住民参加による史跡整備活動を開始した。それは、発掘面積約20,000㎡のうち約3,000㎡を現状保存する決定を受けて、博物館は住民たちに公園づくり計画の機会を提供した。当初は学芸員が組織化して実施した。遺跡や遺物の見学会や討論、他の史跡公園の見学会などを通じて、世話人会を発足させて誰でも自由に参加できる体制の整備がはかられて次第に充実化した。その結果、住民たちがデザインした公園設計ができあがった。財政的にみても、これまでの行政による公園計画にかかる費用よりも安価になった。全国的な事例からいえば、行政だけで計画した公園には、時計台やモニュメントなどを設置する無駄な出費がある。しかし、住民が不必要と見なして無駄を省けば費用は安価になる。

また、博物館では、住民たちからの展示会を開催したいという申し出を受けて、企画展「みんなでつくろう！ しもやけべ遺跡公園～展示もつくちゃおう～」(会期2003.4.22～6.22)が住民たちによって開催された。その後、公園の名前を公募するなどして、公園工事の実施段階に至っている。また、公園の完成後は、「成長する公園」を標榜して、公園の管理や運営についても、やはり住民たちで運営する計画を立てている。行政が作る公園ならば、その後は民間業者などに公園管理を委託するが、住民たちは公園管理について、看板の落書き・犬の糞・ゴミの投棄などの対策や、落ち葉の清掃や除草作業など実施したり、生涯学習の場として利用することを検討している。

こうして東村山ふるさと歴史館は、下宅部遺跡の発掘調査を通じて、その歴史的価値を住民たちに普及するとともに、住民たちによる史跡公園づくりという「まちづくり」活動に発展化させた。

## 人の営みの価値

これは、地域の人たちの生業や生活などをさし、民俗学の領域になる。民俗学は衣食住などの生活や生業などを扱う。

新潟・佐渡国小木民俗博物館は、小木町内の生活文化資料を収蔵・展示する。博物館は1920年に建てられた木造の小学校舎を利用して1971年に設立された。設立の経緯は、民俗学者の宮本常一が当時の町長であった金子繁に民具収集と保存の重要性と博物館建設の話をもちかけたことによる。当時の小木町は高度経済成長期により旧来の生業や生活用具が廃棄される運命にあった。そこで、博物館準備室は住民に呼びかけて民具収集を開始した。収集は住民参加によるものであった。主婦はどの家に古い民具があるかを知っている。集めた民具の使い方が不明ならば、老人に聞いて使用方法などを解明する。重い民具を運搬するのは若者たちの役割であった。また、博物館では、収集した資料を展示することで、博物館と住民の新たな交流が始まった。住民から様々な情報が寄せられ、住民たちが主体的に資料収集に参加するようになった。当時事務局長であった中堀均は、「人が集まることは何より心強い。これに優る見方はない、漁具は多くの協力者のもとに収集され、漁場、漁法も知ることができた」という<sup>12)</sup>。つまり、今日博物館に収蔵する膨大な生活用具は、住民たちの協力によって集めたコレクションである。この場合は、住民たちによる資料収集が、「まちづくり」活動であった訳である。

また、この人の営みの価値は「人の生き方」としてとらえることもできる。地域における過去の「人の生き方」を対象化して、それから地域を発見することに繋げていく。人の生き方の背景には、土地柄が影響を及ぼしていることから、「人の生き方」を対象化することにより、地域の特性を発見・再発見することができる。

公立博物館では、これまでに地域の先覚者を記念する博物館が設立された。戦前には偉人や英雄を顕彰した路線で、戦後も地域出身で全国的に知名度の高い人物を題材にした公立博物館ができた。千葉県佐原市の伊能忠敬記念館(1961年)、岩手県の水沢市立高野長英記念館(1971年)、紫波町の野村胡堂記念館、盛岡市の原敬記念館(1958年)、盛岡市先人記念館(1987年設立)では主に新渡戸稲造、米内光政、金田一京助を対象にする。千葉県千潟町の大原幽

学記念館（1996年）などもある。なかには盛岡市先人記念館のように、盛岡市制100周年を記念した例もある。これらに共通することは、いずれも顕彰を目的にして設立されたもので「お国自慢」的なもので、ほとんどは立身出世物語の主人公の扱いである<sup>13)</sup>。

それに比べて、岩手県花巻市の宮沢賢治記念館（1982年）や高知県立牧野富太郎記念館（1999年）は、単に人物の顕彰というのではなく〈人の生き方〉を調査研究して普及するものである。宮沢賢治記念館は、賢治の全体像を描くことを目的にする。展示はその思想・詩・童話・教育・農村活動など多角的な賢治の面を全て公開することで、賢治の全体像が理解できる構成をとっている。牧野富太郎記念館にしても植物学者としての偉大な功績だけでなく、借金などで苦勞した個人生活にもスペースがさかれて、牧野の全体像が理解できる。これらが英雄・偉人伝の記念館と異なるところは、偉業を讃えることを目的化した単線的なものではなく、来館者は複線的に自由な見方ができることから、リアルな〈人の生き方〉として捉えられる。

「龍馬の生まれたまち記念館」（仮称）は、高知市に2004年3月に開館する予定である。この館の設立趣旨は、坂本龍馬の人格形成を地域の視点から見るものである。龍馬は郷士の生まれで侍であったが、考え方は商人に近いものがあり、アイディアマンで商才がたくましかった。記念館では、そうした人格形成の基盤を、龍馬が生まれた上町という職人集団の町の特性が影響を与えたという視角をもっている<sup>14)</sup>。

野田市郷土博物館では、1996年に特別展「よみがえる山中直治童謡の世界」を開催した<sup>15)</sup>。それは筆者が在職中に手がけたものである。特別展は、逸名の童謡作曲家を掘り起こして再び地域に普及することを試みた。まずは生家から寄贈された資料を調査研究して、山中直治（1906-1937）の業績や生涯、作詞家などとの交友関係などを明らかにした。山中直治の展示品はいずれも生家から寄贈されたものである。直治の直筆楽譜からは彼の几帳面な性格が推察されるし、クラシック・流行歌・民謡など多彩なレコードを所蔵していたことから、音楽の幅の広さを知ることできる。展覧会では、なるべく山中直治の人物像を客観視できるように配慮した。直治は、小学校教員であったが、彼がコロンビアレコードの専属の作曲家を兼務できたのは、松山隆校長の配慮があったか

らであり、当時の野田地域の教育界の懐の深さを知ることができる。

特別展ではコンサートも実施することにより、実際に直治の童謡を住民に親しんでもらうことにも配慮した。コンサートは、住民たちのボランティアにより、中学校の音楽教師を中心にして音楽サークル、小学校の合唱部、主婦、商店主などが参加して、「生誕90周年山中直治童謡コンサート」を市内の興風会館で開催したところ、約500名にのぼる入場者があり盛況であった。直治の作品の中には、地域を題材にしたものがある。「江戸川」や「利根川」という作品は直治の感性を通じて当時の地域の様子を窺える。

この特別展が特異なことは、その後に住民たちが山中直治の童謡を復活させる推進役となり「まちづくり」活動に発展させたことである。住民たちは、山中直治研究会や山中直治を歌う会を発足させた。前者は山中直治の調査研究やその童謡の普及役をする。後者は直治の童謡を歌い普及する。音楽関係の既成の住民サークルでも直治の童謡を演奏したり、小中学校のクラブ活動や音楽の授業でも採用されるようになった。山中直治研究会では、これまでに生前の山中直治を知る人たちから聞き取り調査をしてその人物像を明らかにした。また、童謡の普及活動としては、CD（歌：野田市立中央小学校の合唱部）の製作・発売や、1999年や2003年には市民コンサートの企画を実施した。そして2005年の生誕100年に向けて、展覧会・CD製作・山中直治童謡コンクールなどの企画を準備中である。

#### (四) 「まちづくり」における博物館の特性

こうした「まちづくり」は、博物館だけでなく他の組織でも、その役割を担うことはできる。しかし、なぜ博物館でなければならなのだろうか。その説明をする前に近年の〈地域プラットフォーム〉の考え方を紹介しておきたい<sup>10)</sup>。

地域プラットフォームは、「まちづくり」などをテーマにした地域の課題にとりくむ住民・行政・企業などのパートナーシップによる総合的な推進体制をいう。それは上下関係ではなく、参加者たちが対等に討議して問題解決をはかってゆくものである。例えば、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく都市空間の再整備とその後の維持管理を計画した場合、福祉・都市計画・交通安全など多様な分野の市民団体・住民・行政・企業・商店などの協働

が求められる。また専門知識の提供などのために学校が参加することもあるだろう。関係者たちによる試行錯誤が繰り返されて全プロセスは参加者にとって学習の場になる。またそうした経験・知識・能力・技術などは各自の所属機関などにフィードバックされて再活性化に生かされる。この地域プラットフォームの中核になるのが、コーディネータとしてのファシリテーターである。

博物館は、モノから直接に学術情報を生産して教育普及する。その地域のオリジナルな文化資源という情報をつくりだすことから、「地域の発見や創造」につなげてゆくことができる。また、住民は、モノの収集・保管・整理作業から、モノの取り扱い方や保存法、観察の仕方、モノの情報化などについて学ぶことができる。特に保管機能を理解することは、変化の激しい現代社会で生活する私たちにとっては、モノを後世に伝える価値（文化財保護）について理解を深めることになる。近年、新設博物館に実験室や研究室などを復原して学芸員の仕事の内容を紹介する展示がみられるが、実際に見学や経験させる方が安価で効率的であろう。

地域ファシリテーターの考え方からすれば、博物館はその特性や背景に基づいた「まちづくり」を企画して、プラットフォームの組上りにのせることができる。この場合のファシリテーターは、野田市郷土博物館や東村山ふるさと歴史館の事例によれば学芸員である。

野田市の山中直治の童謡普及活動という「まちづくり」は、博物館の特別展を実施する段階からプラットフォームの組上りにのせて開始した。ここでは、展覧会の準備は学芸員が実施したが、童謡を聴かせる普及活動について、会場のBGMづくりは住民の音楽バンドのメンバーにボランティアとして担当してもらい、またコンサートは野田市立中央小学校の合唱部、住民の音楽サークル、主婦や商店主などの住民たちがボランティアとして参加した。その後は老人ホームの移動博物館を実施したが、そこでも合唱部の児童たちがミニコンサートを行った。あるいは、中央小学校では全校生徒を対象にしてその童謡を音楽の授業で採用し卒業時まで最低10曲歌えるようにした。行政では、市役所のBGMにその童謡を流すようになった。山中直治研究会という住民サークルも発足した。野田市南部公民館では山中直治講座を企画して住民に普及をはかった。文化会館では、プロの演奏家が上演する際に山中直治の曲を演奏曲目にい

れた。そうした活動は、学芸員とそれぞれの機関の担当者との話し合いや協力関係によって実施したものである。

また博物館では、山中直治の常設展示を設置して、直筆ノートなどの直治の資料を公開することで、直治の人間性に触れることができる。小中学校の自由研究などの課題で子どもたちにも活用されている。

山中直治研究会は、特別展から1年後の1997年10月に約20人の住民たちによって設立された。研究会の活動が軌道にのるようになると、今度は研究会が「まちづくり」のファシリテーターとして機能するようになった。例えば、CD製作においては、中央小学校合唱部や野田市櫛のホールの協力を得て作成したが、その販売は市内の商店で委託販売をしたり、その他にコンサートの企画や実施についても各種団体との調整役になった。2005年に予定されている生誕100周年に向けて展覧会、コンクール、CD製作などを企画しているが、実施段階になれば地域の様々な団体や住民たちとの協働作業が行われることになる。

このように山中直治の童謡は、博物館が遺品を受け入れてから、学芸員が調査研究をして、展覧会を通じて地域の文化として創造したものである。つまり博物館が文化資源にしたわけである。博物館だからこそ直治の童謡を地域の文化資源にすることができたのである。特別展の10年ほど以前に、地元のタウン誌で直治の童謡を報道したことがあった。あるいは1992年には野田市広報誌でも紹介したこともあったが、資料がなく調査研究されることもなかったことから直治については不明なことが多く、そのため住民たちが認知するまでには至らなかった。しかし博物館は、文化遺産を文化資源化する能力と技術をもっている。その中核が学芸員である。学芸員が調査研究して、さらにファシリテーターになることで、住民たちに影響を及ぼして「まちづくり」につなげていくことができたのである。

また、東村山市の下宅部遺跡の史跡公園づくりはどうだろうか。学芸員は遺跡の保存が決定した段階から住民参加のワークショップ形式の検討会を開始した。それは学習段階・構想段階・計画段階の順序で進められた。学習段階では、公園をつくる前提として遺跡・遺物のことや遺物の整理や保存を学習したり、他の遺跡公園の調査などを実施した。ここで重要なことは遺跡や発掘事務所において、考古学の具体的な作業内容を学習していることである<sup>17)</sup>。発掘調査

(遺構確認・遺構調査・記録・写真撮影・遺物の取り上げ)→整理作業(水洗・注記・元の形に復原・実測拓本・写真撮影・トレース・写真整理・台帳整理)→報告書作成(図版作成・原稿執筆)→報告・公開(報告書刊行・遺物収蔵・保存処理・展示・講座講演会・体験学習・史跡整備・文化財指定)。博物館が関与することは、こうした専門的な教育の場を提供して住民が学習できることである。住民たちはこうした学習を通じて文化財の価値を理解する。また、この学習段階では公園の与条件について、開発行為の原因者である東京都住宅局の担当者との確認が行われている<sup>18)</sup>。東京都は公園の場所を提供する側であり、東村山市はそれを受ける側になる。博物館は、そこに住民たちに参加の機会を提供する。学芸員は、東京都、東村山市、そして住民たちとの調整役を担う。つまり公園づくりという「まちづくり」は、そのプラットフォームの上にファシリテーターとしての学芸員と博物館が中核になり、東京都、東村山市、住民たちの検討会が参加する構図になっている。

構想段階においては、学芸員や住民たちは、それまでの学習成果と自らのニーズをとりいれた公園づくりを検討した。その結果、次のような特色をもつ公園の構想ができた。水を使った体験学習ができる公園。ドングリを拾え、原始・古代の料理体験ができる公園。野焼きや土器づくりができる公園。縄文時代や古代の様子がわかる公園。イベントやガイド、公園管理をボランティア中心の市民参加で行う公園。市北西部の水と緑と文化財のネットワーク上に位置付けられる公園。成長し、常に変化していく公園。こうして公園づくりのキーワードは「成長する公園」として、完成後でも住民たちが積極的関わる公園づくりが標榜された<sup>19)</sup>。

以上のように、ここには従来のように子どもの遊戯器具を設置する公園という発想は出てこない。また「凍結保存」のような従来型の史跡公園のように、住民に利用されない公園という文化財行政側の発想もみられない。それは住民たちによる地域文化の創造の場とあってよい。これまでの学習で、考古学を学んだり、他の遺跡公園を相互に比較検討したり、さらに地元の文化や自然資源の観察やネットワークを考慮しながら検討した成果である。

その後の計画段階では、これまでのワークショップから「下宅部遺跡はっけんのもりを育てる会」を発足させて住民たちの自主的な活動に移行した。育て

る会は、実施設計にむけて、植栽、水質、公園設備、活用法、防犯などを具体的に検討して内容の整備をはかり2004年4月に公園の完成予定を目指している。完成後は、さらに多くの課題が生じるだろうが、これまで以上に地域のプラットフォームにおいて、「育てる会」が中心となり地域の関連団体や住人たちの協力関係が必要になるだろう。

野田市や東村山市の博物館が主導した「まちづくり」は、いずれも継続性をもち、かつ波及効果が期待できるものである。野田市の場合には特別展から8年経過しても山中直治の童謡普及活動は継続しているし、東村山市でも最初のワークショップの開始から3年を経過した。また、時間的な経過の中で新たな課題や目標が生じることにより、様々な組織などとの協働は不可欠となり、その活動は他の組織の活動などにも影響を与えている。

以上のように、博物館でなければならない「まちづくり」の特性とは、博物館の機能を活用して生成された文化資源にもとづき、学芸員がそのファシリテーターとして機能することである。

「まちづくり」を射程にいれた博物館活動は現在のところ3段階に大別することができる。最初の段階は、琵琶湖博物館の事例のように、フィールドレポーター制度など博物館を拠点にして博物館業務の延長としての市民参加による調査である。他の博物館でも友の会や研究会などの活動のなかにも琵琶湖博物館のように住民主導で実施するものはこれに該当する。次の段階は、東村山市ふるさと歴史館のしもやけべ遺跡を育てる会のように、博物館の支援（学芸員、予算、場所など）のもとではあるが、開園してからは地域プラットホームの組上で様々な地域の団体や人たちと連携や調整していくものである。第3段階は、野田市郷土博物館の特別展を契機にして開始した住民たちの童謡普及活動のように、博物館から離れて山中直治研究会のように市民サークルがファシリテーターとなり地域のプラットフォームで様々な団体と調整しながら普及活動を実施するものである。

#### (五) なぜ公立でなければならないか—民間やエージェンシーとの比較

行政は民間経営の手法を導入する流れの中で、アウトソーシング（外注）を採用して業務の効率化をはかるようになった。その場合、行政は事務部門を残

し、これまでの行政部門の大半をアウトソーシング化する方向である。アウトソーシングは機能分化させる点からいえば一面では効率性をはかることができるが、民間企業のように利潤追求のために効率性を優先させればよいわけではない。行政が公共部門で担う必要性のある場合には、それは維持しなければならない。その辺りの検討が御座なりにされたまま、公共部門のアウトソーシング化が進められている。また2003年に地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことから、民間企業でも公共施設の運営が出来るようになった。当然博物館でも今後そうした動きが出てくることが予想される。

財政学者の神野直彦によれば、工業社会から知識社会に移行した現代は、人間そのものを向上させることが、地域を再生する生産の前提条件であるという。工業社会では生産活動の手段の前提条件として社会資本（交通・通信・エネルギー手段など）が、農業社会では灌漑や水利などが生産の前提条件であった。時代の推移に伴い、生産の前提条件も変わる。知識社会の公共サービスとして、人間の育成は重要である。それは、ヨーロッパ社会経済モデル（social capital）の社会資本が意味する人間の絆に相当するものだともいう（傍線筆者）<sup>20)</sup>。

そこで、留意することは、公共サービスの具体的な基準とは何かということである。それは住民の欲望を充足するか、ニーズを充足するののかによって決まる。ニーズとは、地域に欠けており必要なもので、それは無償で供給されるものである。

神野によれば、地方財政上からいえば効率性が要求される。それは二つに分けられる。最初は、その事業が地域社会のニーズにあっているかどうかを判断する外部効率性である。ここでニーズにあっていると判断されてから、最少の費用で最大の生産を行う内部効率性が働くことになる。それには、直営化のままいくか、民営化・外部委託・エージェンシー化が適当かについて公共性との兼ね合いから判断される。ニーズがあるならば行政の直営、欲望ならば民間、グレーゾーンならばエージェンシー化ということになる<sup>21)</sup>。

博物館は、先述したように設立の経緯が行政の記念物や政治的な思惑によるものが多いことから、建物を建設することが優先されて機能は二の次になってきた。また学芸員の個人的な興味関心だけの展示や教育普及という学芸員の資質の低下や、市民参加といわれながらも実は内向きで情報公開に消極的であっ

たりする。このような状態の博物館であれば、もはや公共性はないといえる。公民館は、本来「まちづくり」の指導者を育成する機能があるが、今日では集会場として貸し部屋機能が優先されたり、講座は民間のカルチャーセンターと同じで、理念のない一過性の教養講座を「生涯学習」と称している。図書館は、住民の文化や教養を育成するために、良質な書籍や個人では入手できない高価な専門書などを購入する〈知〉の蓄積や、レファレンスをして住民の知的向上をはかる役割があったはずであるが、現在の最優先課題は貸し出し件数を少しでも増加させることが業績だと誤認している。よって大衆書以外にも近年では映画ビデオや音楽CDなども揃えて貸し出し実績を上げようとしている。これでは民間のレンタルショップや貸し本屋と同様である。アウトソーシングの方が人件費は削減でき、かつサービスも向上するだろう。

しかし、先述のように公立博物館は「まちづくり」を使命にした機関として位置付けて、「まちづくり」を射程においた活動をするならば、当面は行政で運営していくことが望ましい。これは博物館に限定したことはないが、公民館や図書館でも機関の特性を踏まえで同じように活動をするならば、公共サービスの必要性があるだろう。博物館は地域の文化資源を収集・整理して調査して展示などの教育普及をする。また、それを収蔵して後世に伝えていく機能がある。博物館の機能を通じて「まちづくり」という住民の自主的な能力や協働性を育てることは、今のところ他の運営形態では困難である。「まちづくり」のような共通の目標にむかった住民活動は、ヨーロッパ社会経済モデルの社会資本が意味する人間の絆の形成にも貢献することになる。

なぜならば、民間企業の代表である株式会社は利潤を追求する機関である。株式会社が博物館を経営すると、それは商業的な博物館になり、それは安いコストで最大限の収益を求める方法を考えることになり、「まちづくり」を射程においた博物館づくりはできないだろう。

独立行政法人は、2001年4月、これまで文化庁が所管した東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館が独立行政法人国立博物館として機構改革が行われて一元管理されるようになった<sup>121</sup>。それによれば、当面政府から運営費交付金が支給されて主な財源にあてることができるが、毎年1パーセントが定期的に削減され業務の効率化が求められる。5年間の中期目標は、入館者数・

ホームページのアクセス件数・ボランティア等実施数などの数値を毎年ごとに前年を上回ることや、主催事業に参加した者の満足度を毎年平均80パーセント以上維持することなどが義務づけられている。仮にそれらが達成できない場合には外部評価において中期目標を達成しない評価が下され運営費交付金は一段と削減されることになる。ちなみに初年度の予算は、運営費交付金約46億1千万円に対する展示費事業収入は約5億7千万円である。つまり1割余しか自己収入が見込めないのである。しかし、独立行政法人は、最終的には5割を自己収入でまかなうことが目標になっている。ちなみに初年度の決算は展示費事業収入が見積り額より1億1千万円増加した。また、業務経費の効率化（各種事務の一元化、光熱水量の節約、リサイクル、競争入札の導入、OA化によるペーパーレス化など）により運営費交付金のうち約1.03パーセントの効率化が行われた。しかし、こうした成果は初年度から数年が限界であるだろう。長期的に5割を自己収入でまかなうためには、更なる合理化や大衆的な商業主義的要素を入れることになるかもしれない。それが博物館の使命を損なわないという保証は何処にもないのである。いずれは業務への支障やサービスの低下をまねくことが危惧される。また地方自治体でも直営博物館の独立行政法人化を検討中であるが、その仕組みは国立に類似することが予想される。

NPOは、非営利の活動である。組合のように組合員だけを対象にするものではなく多くの社会貢献活動を実施している機関であることから、「まちづくり」を射程においた博物館の経営をすることができる。1998年12月にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行されて振興策がはかられた結果、2003年9月末現在で13,250団体の法人が誕生した。NPOは、行政でも企業でも提供できないニーズに応える、例えば公立・私立の教育が失敗して引きこもりになった子どもたちの教育を行うNPO、発展途上国できめ細かな住民支援を行うNPOなどがある。しかし、現状のNPOは資金難から活動に支障をきたし十分な活動ができないものが多い。日本は、アメリカやイギリスのように、住民の公益活動を資金面で支える主体的な社会参加意識が育っていないことから、当面は寄付金の税金参入を政府が認めることなどが課題となっている<sup>10)</sup>。

もうひとつは、同じNPOでも行政サービスの委託を受ける形である。むしろこの方が財政的には保証をされているので安定的である。その前提として行

政は、NPOの自立性を尊重してコントロールするようなことがあってはならない。NPOとしても行政の下請け機関ではなく、博物館の機能を通じた「まちづくり」の自立的な活動を展開することに留意することが求められる。また、組織づくりや業務については専門的な部分が多く、これまでの博物館スタッフの能力や技術より劣らないようにすることが出来るかどうかが課題となる。

しかしながら、ここでは直営方式がよく、民営化が不適切であるとは断言できない。直営では規則や政治的な思惑に拘束されて柔軟な活動ができないことがあり、民営化やエージェンシー化ならば可能であるし、その方が自立性も保てることもありえる。よって直営方式では後述するように、行政側の留意点を踏まえることが前提となる。

だが、それが保証されない事態であるならば、今後の方向性としてはNPOなどの民間による公益活動に委ねることも選択肢の一つであろう。

#### (六) 行政側の留意点

まず、「まちづくり」を射程においた博物館について、公益的なニーズであることを行政当局が認識することである。行政にとっては、地方分権をすすめるうえで、その基盤になるのが住民の協働参画である。「まちづくり」活動を通じて、「私」が優位になってきたこれまでの住民からパブリック意識を備えた「公」の市民を育てることは不可欠な要件である。市民意識が少しでも育つようになれば、財政的な削減になり、その分を環境や福祉などのニーズの高い公益活動に振り向けることが可能になるだろう。時間はかかるかもしれないが、このような方向性は財政的にも効率化がはかれる。

したがって、これまでのように博物館を行政の記念物にしないことである。また行政のプロバガンダになったり、首長の私物化になるようなことがあってはならない。それに関連して、情報公開を保証することも不可欠である。

例えば歴史系博物館では、歴史情報の正確さが要求されるが、これまで行政にとって不都合な情報は公開しなかった。あるいは、あらかじめ資料収集や調査研究などの対象から外された。近現代史の展示をみると、一般的な展示スタイルは、戊申戦争から始まり、明治政府による近代国家体制づくりとして、地租改正や義務教育の実施や、殖産興業による各種産業の発達、交通網の整備な

どが扱われる。それ以降は、自由民権運動や、町村合併による人口増加の推移が示され、昭和時代になると空襲の被害や戦時中の耐乏生活を回顧し、戦後は工業化による高度経済成長を謳歌している。しかし、こうした展示は、義務教育課程の歴史教科書にあるように、為政者からみた「正」としての歴史事項の単なる羅列的な記載であり、「負」の部分についてはほとんど触れられていない。しかし、住民たちが「地域の価値」を発見・創造するためには、偏った史実ではなくバランスのとれた史実を公開することである。

また、活動面では住民たちがボランティアとして協働するようになるが、一般に行政側はボランティアを安価な労働力と見なしている。ところが、ボランティアは住民の自立的な活動であり、生きがいにもなっている。ボランティアは、自分のためばかりでなく、地域のためでもあり、仲間たちとコミュニケーションをはかりながら共通の目標に向けた協働作業を行うことである。博物館とボランティアとは対等のパートナーシップをもつことを認識する。仮に行政（博物館も含む）がボランティアを下位に見なすようなことがあれば、その活動はたちどころに失敗するだろう。

なお、千葉県は2002年9月に行財政改革の一環として県立博物館11館の統廃合、市町村への移管、民間委託などを検討課題として打ち出した。これに対して、同年11月に今後の県立博物館のあり方を考えるシンポジウムが県民、NPO、行政関係者などが共同して行われた。その結果は、今後も県立博物館の存続を求めながらも、次の6つの期待に応えることが提言された<sup>124)</sup>。

○市民とのネットワーク・協働によって、市民と響きあう博物館

具体的には、館長や博物館協議会委員の一部の公募・公選、博物館協議委員会の公開、研究テーマの公募、市民との共同研究やその成果の発表の場の提供、計画的なマーケティング・リサーチの実施、市民展示室の開設、市民研究家のサポートや育成、市民に開かれた研究拠点の創出、博物館活動に協力するボランティアの育成などを、市民参加と対話のもとに進めること。

○地域の文化・科学研究の発信基地となり、地域の文化や自然といった環境と共生し、人も環境も共に育つまちづくりの拠点としての博物館

○今日とこれからの視点を大切に市民とともに地域の新しい価値やライフスタイルを創造する社会教育機関としての博物館

専門性を今に生かし、市民ニーズを反映した積極的な研究活動、展示、アドバイス、啓発活動を行うこと。

- 地域資源を発掘・保全し、これを有効に活用し、そして地域の課題を解決する支援体制が整備された博物館

博物館の将来のチャート（航海図）を描くこと。その中で、博物館を人々の感性を高め知性・社会性をも向上させる自然体験や文化体験の場及び仕組みづくりの場として位置づけること。そのことは地域の新たな資源として地域振興につながる可能性をも持つ。（略）。

- 子どもの健全な育成を支援する博物館

学校と連携し、子どもの関心を引き起こす展示、解説、実体験などの教育活動に工夫を凝らし、子どもに文化や自然科学への興味を喚起できること。

- 具体的な評価の方法を示し、評価を受け、自ら主体的に質を上げることができる博物館

博物館の信頼性を高め、多数の市民の理解と支持を得るためには不可欠である。

以上のことは逆にこれまでの県立博物館では達成されてこなかったことを意味する。今後存続にあたっての試金石といえるものである。

## （七） 行政や議会の評価

これまでのような公立博物館による「まちづくり」を射程にいられた活動は、行政当局や市議会において次のように評価されている。

野田市では、1999年3月の山中直治住民コンサートで挨拶した、根本崇市長はコンサートに参加した約1,000人の人たちの前で次のように述べた。「これまで山中直治の童謡を皆さんで発掘して、それを野田で広めてきて、本日コンサートを開催するまでになりました。まさに文化は生まれたままではそのままになってしまいます。それを育てる人たちがいて、初めて文化は大きく花ひらく。今日、会場の皆さんの数を見てそう感じました」。そして「皆さん方が文化の担い手です。これからがんばってください」。

根本市長の発言は、文化は行政（博物館）が種をまいても、それを育てる市民がいなければ、文化は育つものではなく、住民の自発的な活動を期待すると

ともに、その契機になった博物館の活動を評価したものであった。

野田市では、特別展直後の1996年12月の市議会の一般質問においても、市議会議員から次のような質問があった。「今年は郷土の誇る童謡作曲家の山中直治の生誕90年ということで、郷土博物館を中心に氏の業績を称える数々の企画が催されました。音楽の中でも童謡というジャンルは世界に類のない日本独特のものだと聞いております。私も10月26日に興風会館で行われたコンサートを聴きましたが、とても素晴らしい曲が多いのに驚きました。同時にこれだけのものを再び世に知らしめた関係者のご努力に敬意を表します。(中略)氏の音楽をもっと知っていただくために、この度の催しを一過性のものとしないうで、小学校の音楽教育に取り入れるなどして、長く続けて欲しいと思う次第ですが、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか」。これは質問であるが、その活動を紹介して、継続的な活動を期待する「応援演説」のようなものである。

東村山市でも、野田市と同じように、2003年12月市議会において、市議会議員から、しもやけべ遺跡を育てる会の活動や遺跡公園を住民たちが整備していく経緯についての質問があった<sup>25)</sup>。

現在、設置準備中の高知市の「龍馬の生まれたまち記念館」(2004年3月開館予定)は、坂本龍馬の生地である高知市内の上町につくられるが、従来型の人物記念館というものではなく、コミュニティの拠点としながら、龍馬の人格形成に上町の土地柄がどのような関わりをもったのかという視点を軸にした情報を発信する場として位置づけられる。記念館は公設であるが、施設の管理運営は地元中心の運営委員会が主体的に運営することを想定している<sup>26)</sup>。それは、行政が住民に事務を委託するものではなく、これまでの準備期間における住民組織の自主的な活動を踏まえて、住民による博物館の管理運営が「まちづくり」活動になることを首長が認めているからである。開館前なので職員の体制や経営のあり方などは不明であるが、住民たちが主体的に博物館を運営する点では興味深い取り組みである。

また、兵庫県では、地域の文化遺産を活用して「まちづくり」に活かす能力をもった人材を養成する「ヘリテージ・マネージャー(歴史文化遺産活用推進員)制度」を創設した。その一環として準備している「県立考古博物館(仮称)」

では開館準備段階から「まちづくり」の人材養成に取り組んでいる<sup>127</sup>。

以上の事例から理解できるように、首長や議会などは博物館の特性を活用した「まちづくり」の育成に対して、一定の評価をしていることが分かる。また、それを射程においた市民が運営する公立博物館の設置も現在準備されている。

## (八) 結論

本稿は、日本の公立博物館の歴史を辿ることにより、これまでの日本の社会における博物館の位置づけを確認し、それを踏まえて現在問われている博物館の新しい方向性として「まちづくり」の視点の導入をはかることを提言した。

高度経済成長期以降、多くの公立博物館はほとんど改革されることなく行政の記念物や文化の殿堂として今日まで継続してきた。しかし、従来の「日本型システム」が崩壊するにつれて、公立博物館のあり方も大きな見直しを迫られるようになってきている。

地方自治論からいえば、中央集権的な国家体制から地方分権社会に移行するためには、その基盤となる住民がパブリックな能力を備えた自立的な市民に成長することが不可欠である。住民たちは、これまで中央集権支配の体制下に置かれてきたために、「官」を「公」と誤認して、「官」に依存する体質から脱却することができず今日まできた。そこで自治体としては、地方分権の条件整備のために市民としての能力を育成しなければならない。

これまでの博物館は使命が不明瞭であったが、これからの公立博物館は「地域の価値」の発見と創造という観点にたち「まちづくり」活動を射程におくことが求められる。それは、博物館の特性を活かして創りだした文化資源をもとにした、住民たちの自主的な協働作業である。琵琶湖博物館のような住民たちの自主的な調査活動、東村山ふるさと歴史館での住民たちによる史跡公園整備、野田市郷土博物館の特別展を契機にして始まった住民たちの童謡普及活動など、いずれも博物館が用意したプログラムに従う作業でなく、住民たちが主体的になり、「まち」を少しでも住みやすくする動機による「まちづくり」活動である。こうした事例は、従来は博物館活動を契機にした住民たちの自主的な活動という捉え方をしていたもので、最初から「まちづくり」を標榜したものではなかった。しかし、内容や規模などの差、あるいは地域の他の団体や人び

ととの交流のあり方などの差などはあるものの、公立博物館の活動の中から、まだ少数ではあるが、地域に根ざした住民たちの自主的な活動が生まれている。その状況は、これまでの社会状況から脱皮したいという住民たちの前兆のようである。住民たちにとっては、楽しみ・やりがい・コミュニケーションをはかるなどの動機もあるだろうが、カルチャーセンターと違う点は主体的になり協働して事にあたることである。しかし、そのためには、どのような「まちづくり」活動を始めるにしても、まずは学芸員が仕掛けづくりをして、ファシリテーターとなって住民たちと共に行動するのである。なぜならば住民たちは、これまでのように例えば展示を見ただけでは、理解はするが、行動に移すことにはならないからである。成功すれば、博物館や学芸員の手から離れて、自立的な「まちづくり」活動になっていくことになる。つまり、筆者は「まちづくり」という概念を用いて、住民たちの自主的な活動を育成することが、これからの公立博物館の役割であると考えられる。

ところが、近年地方自治体は景気の低迷による税収の不足や地方交付税の削減などにより、財政状況が一段と厳しくなっている。これまでの行財政改革だけでは対応できず、さらに多くの公共事業をアウトソーシング化して効率化をはかっている。当然、公立博物館についても見直しが行われている。例えば兵庫・芦屋市美術博物館や同市谷崎潤一郎記念館などのように、芦屋市は財政難を理由にして民間企業へのアウトソーシングの方向を打ち出した。もし委託先が見つからなければ休館にするということである。だが、財政難だから直ぐにアウトソーシングする、それが不可能ならば切り捨てるという判断は安直ではないだろうか。公立博物館が「まちづくり」を射程にいられた活動をするには、公共的なニーズである。それは行政や議会でも認知されている。芦屋市のような事例に対しては、博物館を「まちづくり」の観点から再検討することが求められる。

## おわりに

筆者の立場は、これまで公立博物館に勤務していた経験から、現状の公立博物館を社会のニーズにそうものとして再構築することである。新しい博物館についても同じことである。地方財政は厳しい状況の中で、今後「まちづくり」

を射程にに入れて公立博物館を運営していく場合でも、経営上の効率化をはかることが必要である。公益的なニーズであることから入館料は無料であることが望ましい。効率化の一例としては、業者に委託するものを極力減らすことである。展覧会などの展示設営、印刷物などは、印刷機器の進歩により、かなりの部分が自前でできるようになっている。また、新館建設ではメンテナンス費用の軽減を考えた設計をすることや、従来のような大規模施設は維持することはますます困難になっている。

また、従来型の記念物的な公立博物館を改革していくには、何よりも学芸員の意識改革が不可欠である。これまでのような研究者という意識では通用しない。博物館の基礎機能を基本にもちながら「まちづくり」のファシリテーターにならなければならない。博物館を改革するのは、学芸員自身である。改革ができなければ、このままでは行政当局に存在意義を説明できないし、その結果として直営方式からはずされて独立行政法人や民間企業への委託もあり得るだろう。その事態に備えて、公立博物館の運営能力を有するNPOの育成が新たな課題として浮かび上がることになる。

なお、本稿の調査に際しては、東村山ふるさと歴史館の石川正行氏からご教示をいただいた。記して感謝申し上げます。

#### [注]

- (1) 里見親幸2000「わが国の博物館の現状と課題」『新版博物館学講座3』雄山閣出版, p.89-114
- (2) 金山喜昭2001『日本の博物館史』慶友社, p.201-206
- (3) その要点は、社会教育主事を市町村に必置としたこと（第9条の2）、社会教育主事の養成に文部大臣による独自の途を拓いたこと（第9条の5）、社会教育委員の権限を強め社会教育の指導者その他関係者に対し、助言と指導ができるようにしたこと（第17条の3）、文部大臣が公民館に関する規準を定めたこと（第23条の2）、公民館主事の規定を加えたこと（第27条）、社会教育関係団体に対する補助金支出禁止規定を削除し、補助金交付の途を拓いたこと（第13条）などである。
- (4) 明治時代の日露戦争の戦勝記念事業、大正時代の正天皇成婚記念事業、昭和時代の昭和天皇成婚記念事業など国家の記念事業を受けて地方行政で

も記念事業が行われたが、そのなかで展覧会が開かれたり博物館なども建設された。

- (5) (1) と同じ。
- (6) 田村明1987「まちづくりの発想」岩波新書, p.52-53／吉野正治1997「市民のためのまちづくり入門」学芸出版社, p.13／西山卯三1990「まちづくり構想」都市文化社, p.8など。
- (7) 大森彌・大和田健太郎2003「どう乗り切るか市町村合併—地域自治を充実させるために—」岩波ブックレットNo. 590, p.31
- (8) 田村明1999「まちづくりの実践」岩波新書
- (9) 筆者はこれまでに地域博物館が「まちづくり」に接続する手法として、施策を作成し、それに基づいて事業展開することを提案した(拙著2003「博物館学入門」慶友社, p.72-74)。田村の提唱する〈「地域の価値」を発見と創造する〉ことは、地域の様々な側面を理解するとともに、それを契機にした自主的な住民活動を意味している。ここでは、公立博物館をそのための情報及び市民活動促進センターと位置付けて、公立博物館の業務との関わり方を検討する。
- (10) 2003年12月9日現地調査。
- (11) 東村山ふるさと歴史館学芸員石川正行氏のご教示による(2003年11月29日)。
- (12) 中堀均1983「佐渡国小木民俗博物館～民具の収集～」博物館研究第18巻第9号, p.59-63
- (13) 財団法人としては、野口英世記念館、石川啄木記念館、サトウハチロー記念館、斎藤茂吉記念館、吉川英治記念館、坂本竜馬記念館などがある。
- (14) 岡崎誠也2003「地元の方々が主体となる出会いと交流の拠点づくり」カルチベイトNo. 20, p.13
- (15) 金山喜昭1999「地域博物館のソーシャル・マーケティング戦略」ミュゼ
- (16) 田中雅文2003「学習社会による地域プラットフォームに向けて」『行政とNPO等との連携による地域プラットフォームの発展に向けて(生涯学習推進のための地域政策調査報告書)』p.6-12, 特定非営利活動法人NPOサポートセンター
- (17) 東村山ふるさと歴史館2001「ニュースしもやけべ遺跡公園」第2号
- (18) 東村山ふるさと歴史館2001「ニュースしもやけべ遺跡公園」第6号
- (19) 東村山ふるさと歴史館2001「ニュースしもやけべ遺跡公園」第11号

- (20) 神野直彦2002『地域再生の経済学』中公新書, p.141-160
- (21) (20), p.155-158
- (22) 独立行政法人東京国立博物館本部事務局総務課2003『独立行政法人東京国立博物館業務関係資料』
- (23) 堀田力2003「NPO発展を阻む壁—寄付金の税金参入を認めない政府の狭量を糺す」『日本の論点2004』文藝春秋, p.404-407
- (24) 「博物館構想に関する県民提言」作成委員会2003『千葉県立博物館構造に関する県民提言報告書』p.1
- (25) 石川正行氏のご教示による。2004年1月17日。
- (26) (14), p.16
- (27) 種定淳介2003「“考古楽者”とあゆむ—新しい博物館と新しいボランティアの未来のために—」考古学研究第50巻第3号, p.23-30

# The New Role of Public Museums under the Concept of "Community Building"

Yoshiaki Kanayama

---

This article clarifies the position of museums in Japanese society by tracing the history of public museums in Japan, and proposes a new course for them by introducing a notion of "community building."

Many museums in Japan have existed as mementos of the authorities or sanctuaries of culture, with scant reformation since the days of the rapid economic growth in the 1960s. However, it has recently been questioned what role public museums should play in the course of the collapse of the so-called "Japanese model system."

In aiming for a transition to a society of decentralized authority, it is necessary for the local autonomy to develop independent citizenry with ability for public activities to form a basis for this. They have confused "official" and "public", and have depended heavily on the government in the form of centralization of power. It is time for local governments to develop their citizens in order

to maintain the conditions of autonomy.

Public museums are now required to consider community-building activities from the viewpoint of discovering and creating "the value of the region", which can pose a newly unveiled mission for them. That is, voluntary and cooperative activities of local residents using cultural resources deriving from the characteristics of each museum. There have been examples of voluntary activities by local people in association with museums, such as locals doing research activities at the Lake Biwa Museum, preparation and maintenance of historic spots such as parks with the Folk Museum of Higashimurayama and the popularizing of nursery rhymes starting from an exhibition held in the Noda City Museum. None of these are in any way operations organized by museums, but voluntary activities by local people with the motive to improve the environment of their everyday life. These examples have been interpreted until now simply as neighbourhood activities directed by museum authorities, without any awareness of a community aspect. Public museums have surely given rise to voluntary activities of locals based on community, although these are diverse in scale, type, and relation with other groups or people of the community. These seem to indicate a sign of people's desire for a breakthrough from the present situation. They might be partly motivated simply out of a desire to enjoy themselves, being satisfied with doing something worth doing, or to communicate with one another ; but the difference between these activities and those of the so-called "Culture Centre" (a school offering classes for adults on a commercial basis, primarily concerning pastimes ) lies in the people's ability to cooperate with one another and carry out the projects. The role of the curator is crucial to preparing and facilitating the projects with them. They can understand matters by looking at exhibitions, but tend not to start actions simply from there. If a project succeeds, it could grow into a voluntary and independent community-building activity, independent of the help of museums and curators.

In short, the author considers that the new role of public museums now and in the future is to promote voluntary activities of the community under the con-

**234**

**cept of "community building."**